

# 令和5年度第2回埼玉県児童福祉審議会議事録

令和5年度第2回埼玉県児童福祉審議会

日時：令和5年9月1日（金）

10時～11時

場所：Web開催

- 1 開会
- 2 少子化対策局長あいさつ
- 3 審議事項
  - (1) 「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の進捗状況について
  - (2) 児童養護部会の審議経過について
- 4 報告事項
  - (1) 児童福祉審議会委員定数の変更に伴う審議会規則の改正について
- 5 閉会

出席委員（13名） ※委員長・副委員長以下50音順

田 口 伸 委員長	寺 蘭 さおり 副委員長
川 澄 馨 子 委員	神 山 幸 恵 委員
坂 本 仁 志 委員	清 水 将 之 委員
菅 原 文 仁 委員	塚 越 優 子 委員
長 根 亜 紀 子 委員	福 田 由 美 子 委員
藤 野 美 佐 子 委員	本 田 尚 美 委員
若 山 清 和 委員	渡 辺 大 委員

欠席委員（2名）

鈴 木 勝 委員	保 角 美 代 委員
----------	------------

## ◎開 会

### ○ 司会（少子政策課 飯塚副課長）

定刻になりました。おはようございます。ただいまから「令和5年度第2回埼玉県児童福祉審議会」を開会いたします。

本日は皆様、大変お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。なお、本日は、W e bによる開催とさせていただきますことに御理解をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は少子政策課の飯塚と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、資料を事前に送付しておりますけども、確認をさせていただきたいと思います。資料1-1。埼玉県子育て応援行動計画。令和2年度から令和6年度の取り組み指標の実績1や、それから、資料1-2といたしまして、埼玉県子育て応援行動計画。令和2～6年度の取り組み指標の実績について、それから資料の2といたしまして、児童養護部会審議結果報告、それから資料3といたしまして、児童福祉審議会、委員定数の変更に係る審議会規則の改正についてでございます。

次に、会議の公開について、御説明をさせていただきます。

埼玉県児童福祉審議会規則第9条によりまして、会議は公開とし、出席委員の3分の2以上の議決があった場合は、公開しないことができるとされております。本日の会議は原則に基づきまして、公開といたします。

それから傍聴者でございますが、本日は傍聴者の方はいらっしゃいません。

## ◎福祉部長あいさつ

### ○司会

それでは、福祉部 少子化対策局長の岩崎から御挨拶を申し上げます。局長お願いいたします。

### ○岩崎少子化対策局長

皆様おはようございます。委員の皆様には公私ともにお忙しいところ、本日、埼玉県児童福祉審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また本日は、W e bでの開催につきまして、御理解御協力いただきまして、誠にありがとうございます。今後はW e b開催を基本とし、必要に応じて対面での開催としていく予定でございますので、引き続き御協力をお願いいたします。

本日の審議事項といたしましては、令和2年度から取り組んでおります、埼玉県子育て応援行動計画の進捗状況について御報告をさせていただきます。また、児童相談所の措置等に関する審議を行う児童養護部会の審議経過についても報告をさせていただきます。そして最後に、児童福祉審議会委員定数の変更に係る審議会規則の改正について御説明をさせていただきます。

今後、国では、こども大綱や幼児期までの子供の育ちに係る基本的な指針を新たに策定する予定であり、埼玉県でも、国の動きを注視しながら、子供政策に力を入れて参りたいと考えております。

委員の皆様には、児童福祉に関する施策の推進のため、お力添えいただけますよう、心からお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

#### ◎委員紹介

##### ○司会

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

委員長 田口伸様。

##### ○田口委員長

はい、田口です。よろしくお願いいたします。

##### ○司会

副委員長 寺菌さおり様。

##### ○寺菌副委員長

はい。おはようございます。寺菌です。よろしくお願いいたします。

##### ○司会

続きまして、各委員を五十音順にお呼びいたします。川澄馨子様。

##### ○川澄委員

よろしくお願いいたします。

##### ○司会

神山幸恵様。

##### ○司会

坂本仁志様。

##### ○坂本委員

よろしくお願いいたします。

○司会

清水奨之様。

○清水委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

○司会

菅原文仁様。

○菅原委員

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

○司会

長根亜紀子様。

○長根委員

おはようございますよろしくお願ひいたします。

○司会

福田由美子様。

○福田委員

はい。よろしくお願ひいたします。

○司会

藤野美佐子様。

○藤野委員

はい。よろしくお願ひいたします。

○司会

本田尚美様。

○本田委員

おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会

若山清和様。

○若山委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

○司会

渡辺大様。

## ○渡辺委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

### ◎出席状況報告

## ○司会

なお、鈴木勝様、保角美代様は欠席、塚越優子様は遅れての御参加となります。

続きまして、審議会の定足数について、御説明を申し上げます。埼玉県児童福祉審議会規則第六条第2項により、審議会は委員の過半数の過半数が出席しなければ会議を開き、議決をすることができないとされております。本日の審議会は、委員16名中、14名御出席となりますので、審議会が成立いたしましたことを御報告申し上げます。

現在、初期設定で、委員の皆様のマイクがミュートになっておりますが、御発言をいただく際はマイクをオンにさせていただけますと幸いです。リアクションボタンで挙手をクリックしていただき、指名がされましたら、お名前をおっしゃってから御発言をいただければと思います。発言が終わりましたら、リアクションボタンで「手をおろす」をクリックしていただき、再びマイクをミュートにしてください。

それでは議事に入ります。ここからは埼玉県児童福祉審議会規則第5条第1項の規定に基づき、田口委員長に議長をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

## ○田口委員長

はい。委員長の田口です。よろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして進行して参ります。

### ◎議事録署名委員選出

## ○田口委員長

審議事項に入る前に、埼玉県児童福祉審議会規則第10条第2項に基づき、本日の議事録署名委員を指名いたします。福田委員、坂本委員にお願いいたします。福田委員、坂本委員には、後日事務局より議事録の確認署名を依頼いたします。

### ◎議 事

(1) 「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2～6年度)の進捗状況について

## ○田口委員長

それでは、議事に移りたいと思います。審議事項3(1)埼玉県子育て応援行動計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

## ○尾崎少子政策課長

はい。少子政策課長の尾崎でございます。委員の皆様におかれましては、日頃より御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは私の方から、埼玉県子育て応援行動計画の取り組み指標実績につきまして御説明をいたします。資料1-1を御覧ください。埼玉県子育て応援行動計画では、7分野19の指標を設定してございます。今回の計画につきましては3年目にあたる令和4年度の取り組み実績について、御審議をいただきます。

なお、進捗状況につきましては毎年度審議会に御報告をさせていただき、御審議いただくこととなっております。

埼玉県子育て応援行動計画では、全ての子供の最善の利益を目指し、子育て親育ちの支援や、地域全体での子育て支援を通じて、子供を産み育てることに希望を持てる社会づくりを基本理念としております。基本理念の実現のため、施策の柱を7つ定め、各取り組みを実施してございます。まず、指標の実績について補足をさせていただきます。

項目の2、親と子の健康・医療の充実の2つ目。麻しん風疹第2期定期接種率の令和4年度実績が、調査中となっております。こちらにつきましては、厚生労働省が公表している数値でございますが、令和4年度実績はまだ公表されておられません。公表されましたら別途御報告をさせていただきたいと存じます。

また、項目5、子供の貧困対策の推進、配慮を要する子への支援の2つ目の、児童養護施設退所児童の大学等進学率及び、3つ目の、子供の居場所数につきましては、現在調査中となっております。こちらにつきましてはの調査結果が出ましたら別途御報告をさせていただきたいと存じます。

なお、項目の6、児童虐待防止、社会的養育の充実の2つ目の、児童養護施設退所児童の大学等進学費は、再度掲載のため、同じく調査中となっております。

項目1、結婚、出産の希望の実現の3つ目、不妊検査助成件数及び、不妊治療助成件数ですが、不妊治療助成件数につきましては、不妊治療は令和4年から保険適用となり、助成制度が終了したため、令和4年度からは、不妊検査助成件数が指標となっております。

指標で前年を上回るものにつきましては、10指標、前年度を下回るものは6指標でございます。

前年度を下回る指標につきましては、資料に薄いオレンジ色の着色をしてございます。項目1、結婚出産の希望の実現の1つ目の合計特殊出生率、項目2、親子の健康医療の充実の1つ目の、乳幼児健康診査の未受診率、項目5、子供の貧困対策の推進、配慮を要する子への支援



の1つ目の生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率、項目6、児童虐待防止・社会教育充実の1つ目の、里親等委託率、項目7、子育てしやすいまちづくりの推進の1つ目の、自主防犯活動が実施されている地域の割合、2つ目の声かけを行う非行防止でございます。例えば合計特殊出生率については策定時の時の1.34に対し、令和4年度の概数値は1.17でございます。計画策定年から毎年低下している状況でございます。

少子化対策には、長期的展望をもって、社会経済環境を大きく変えていくことが必要でございます。経済雇用対策や意識啓発など国として取り組むべき課題も多いと考えてございます。

一方、埼玉県でも、未婚化・晩婚化の進行が少子化の要因として考えられます。

そのため、安心して子供を産み育てる環境を整備することにより、県民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望を実現することが、少子化対策に有効であると考えてございます。計画の指標にありますとおり、結婚支援、保育所の整備など、様々な施策に取り組んでございます。

また、指標の延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブの受け入れ枠を増やす等の他にも、潜在保育士登録、復職支援事業の実施など、保育の担い手確保にも積極的に取り組んでおり、子育て支援に力を入れております。

結婚や出産は個人の価値観や人生設計に、深く関わっているため、短期で効果が出るものではなく、長期的なスパンでの取り組みが必要となります。そのため、少子化対策の効果は直ちに出来るものではございませんが、結婚から妊娠出産、そして子育てまでの切れ目のない支援に加え、経済・雇用・教育・まちづくりなどの幅広い分野にわたって、総合的な取り組みを継続的に実施していくことが重要であると考え、本計画の取り組みを着実に実施して参ります。

昨年度の児童福祉審議会でも御意見をいただきましたが、指標の中で特に達成が難しいものにつきましては、令和7年度からの次期計画の策定の際に、検証や見直し等を行って参りたいと考えております。その際、委員の皆様には、改めて御意見を賜りたく思います。

各指標に対します令和4年度取り組み実績につきましては、資料1-2に記載してございますとおりです。そちらを御参照いただければ幸いです。

以上が、埼玉県子育て応援行動計画における指標の進捗状況となります。策定時から数値が減少している指標もございますが、目標値の達成、ひいては子供を産み育てることに希望の持てる社会づくりを目指し、各取り組みを実施して参ります。

すみません、一つ訂正がございます。先ほど御説明を申し上げました、声かけを行う非行防

止夜間パトロールの実施市町村数、こちらは低下している状況ではございませんでした。読み間違いでございます。申し訳ありません。お詫びして訂正させていただきます。以上でございます。

◎質問・意見

○田口委員長

ただいまの説明ございましたけれども、御意見御質問ございましたら、挙手をお願いいたします。挙手につきましては、リアクションボタンの方から手を挙げるということで、よろしくをお願いいたします。それでは清水委員。どうぞよろしく申し上げます。

○清水委員

はい。よろしく申し上げます。今、資料1-1の御説明かと思えますけれども、1-2の説明もこの後詳しくありますでしょうか。質問と申しますか、流れを確認させていただければと思います。

○尾崎少子政策課長

資料1-2の説明は、特にございませんで、先ほど申し上げましたとおり、御参照いただければというふうに思います。

○清水委員

では引き続きお尋ねをしたいと思えます。一番最初の指標の出生率が1.17になっているというところで、目標値が1.59と、かなり高いハードルを設定しているというふうに見受けられます。目標を設定してるのを途中で変えるというのはなかなか難しいと思えますが、この後見直しという話も先ほどありましたが、見直しを待たずに、この1.59という目標値を再検討されてはいかかかという意見を持っています。

また福祉的な施策のみでは、この指標を達成するのはおそらく相当難しいというふうに思えます。その辺りは御検討なさっているのかどうかというところを質問させていただければというふうに思います。以上です。

○田口委員長

はい、ありがとうございます。それでは、少子政策課長、どうぞ。

○尾崎少子政策課長

少子政策課長尾崎です。御指摘のとおり、合計特殊出生率につきましては高い目標が掲げられておりまして、令和4年度の目標と実績が大きく乖離している状況でございます。委員のおっしゃる通りでございますが、実はこの数字につきましては県の各種計画もこの数値を使って

おります都合上、この子育て応援行動計画のみを変えるということができないものですから、今後御意見を踏まえて、各種計画と調整をしながら、見直しの方向で考えていければと思っております。以上でございます。

**○清水委員**

どうもありがとうございます。了解いたしました。

**○田口委員長**

ありがとうございます。見直し時期も迫っておりますので、その時にまた検討いただければと思います。

それから私の方は共有画面になっているので、なかなか参加者の皆さんのお顔が、全員、ちょっと切り換えていかないと映らないものですから、もしお手を挙げて方がいましたら声でも上げていただければと思います。

**○本田委員**

質問があります。

埼玉県ひとり親福祉連合会の本田と申します。

**○田口委員長**

本田委員よろしく申し上げます。

**○本田委員**

一件質問があります。参考までにお聞きしたいのですが、指標の中で、5の子供の貧困対策の推進なのですが、ひとり親世帯向け住宅の供給戸数ということで、目標値が700ということで、現在、その目標が達成されているということですが、実際にひとり親世帯の方が、入居している割合は、分かりますでしょうか。もし把握していらっしゃるのであれば教えてください。

**○高橋住宅課主幹**

住宅課でございます。令和5年4月1日現在の数値ですけれども、母子・父子世帯合わせまして、県営住宅全体の13.9%は、ひとり親世帯の入居率という形になっております。以上です。

**○本田委員**

700戸のうち、13.9%ということでしょうか。

**○高橋住宅課主幹**

先ほど申し上げました数字は、この700戸以外の他の子育て支援住宅や一般住宅に申し込

みされて、入居された方が含まれております。この700戸につきましては、令和5年8月1日現在なのですけれども、401世帯の方が現在入居されております。

パーセンテージで言いますと、県営住宅全体で約2万2,000世帯今入っておりますので、県営住宅全体の1.8%の方が御利用いただいているという形になっております。

**○本田委員**

700戸のうち、401世帯が入居されているってということなのですよ。

**○高橋住宅課主幹**

はい、そうです。

**○本田委員**

はい。わかりました。どうもありがとうございました。

**○田口委員長**

皆さんからいかがでしょうか。私の方からなのですけれども、資料1-2の3ページ目のところ、乳幼児健診の未受診率、年度のところが、3年度になっているのは合っていますか。乳幼児健診の未受診率、29年度の後が3年度という表示になっていますけれども、4年度の数値ということによろしいですか。

**○藏重少子政策課主査**

少子政策課事務局の藏重でございます。こちらについては、最新の数値が出るのが年明けぐらいということで担当課の方から聞いておりました、今時点で出ない実績値となっております。目標値を策定時も、他のものは平成30年度の時の数値を使っているのですけれども、こちらにつきましては数字が出るのが遅い関係上、平成29年度の数値を策定時に使っているという関係がございますので、資料には令和3年度の数値を掲載させていただいた次第でございます。以上です。

**○田口委員長**

わかりました。一覧表の方は4年度の覧になっていたものですから、ちょっと確認させていただきました。

それから中身の質問なのですけれども、里親等の委託率というのがありまして、これも実績としては上がっているのですけれども、ファミリーホームなどの委託もこの中に含まれているかと思うのですが、実際にファミリーホームへの委託の割合などありましたらお聞かせいただきたいのですが。

**○菊池安全課長**

はい。ファミリーホームも含まれています。すみません、ファミリーホーム全体の委託率の確認、割合を終わりまでに確認します。

**○田口委員長**

はい。ありがとうございます。実際、この里親の委託、この中でファミリーホームの占める割合はどれくらいかなと思いましたが、わかるような範囲で結構です。それから里親の委託については、この間、養護部会もありましたけれども、地域でかなりばらつきがあるのかなと。私1回参加しただけなので、十分わかってないのですけれども、かなり地域ごとの取り組みが重要になってくると思うので、市町村にもかなり協力をいただくことも必要になってくるのではないかと思います。その辺については、何か取り組み等ありましたらお聞かせいただきたいです。

**○菊池こども安全課長**

おっしゃるとおり市町村によっては取り組みがすごく熱心な市町村があったり、なかなか取り組みいただけないところもあったりしますので、児童相談所ごとに、いろいろ働きかけをしながら、特に地区会がありますので、その中に市町村の方も参加していただいたりというようなことも含めて働きかけをしております。

**○田口委員長**

はい。ありがとうございます。今後さらに委託率を高めたり、里親さんの開拓をしていく上では、市町村の御協力も必要かなと思しますので、これから市町村への支援策もありましたら県としても検討いただければと思っております。

**○菅原委員**

すみません、戸田市長の菅原です。

**○田口委員長**

はい、菅原委員どうぞ。

**○菅原委員**

全体的なところを教えてもらいたいのですけれども、令和6年度までの区切りの計画でやっていて、そうすると今年、来年ぐらいで次の目標を決めるのでしょうか。

**○尾崎少子政策課長**

はい。少子政策課長でございます。おっしゃるとおりでございます。今年度から令和6年度中までに、色々御議論いただきまして、この数値も含めた新たな計画の策定を行っていく次第でございます。

**○菅原委員**

こども家庭庁ができて、これから新たな国の方針とか大綱など、いろいろ出てくると思うのですが、そういうものに合わせていくような内容も出てくるのですか。

**○尾崎少子政策課長**

はい。少子政策課長です。おっしゃるとおりでございます。御存知のとおり、委員の方からお話ありましたこども大綱が、年末に出るといふふうに聞いておりますので、そういったものを踏まえまして、新たな計画の策定に本格的に取り組んでいくといふふうになるだろうかと思います。以上です。

**○菅原委員**

その中に県のオリジナルの目標のようなものも出てくるのでしょうか。

**○尾崎少子政策課長**

子供の居場所の数などそういったことになろうかと思えますけど、必要なものは、この子育て応援行動計画には入ってくるかと思えます。

**○菅原委員**

個別でいうといろいろ、なぜだろうと思うところもあるのですけれども、一つ全体的な話で、教育委員会の取組みが入ってないのですよね。やっぱり子育ての支援って、教育の取組みがかなり占めているのではないかなと思っているのですが、そういうものは今後数値として入る予定となっていないのでしょうか。

**○尾崎少子政策課長**

子育て応援行動計画自体が、子ども子育て支援法に基づいておりまして、今後こども計画も含まれる予定ということもあり青少年の内容が今後入ってくるといことは想定はされるのですが、所管官庁外ということもありまして、教育の方の数値はなかなか難しいのかなという認識を持っております。

**○菅原委員**

やっぱり教育とその福祉っていうのがやっぱり一体になっていかないとなかなか。出生率もそうですけれども、色々な問題って解決していかないといいかなと思っています。そういうこともあってこども家庭庁もできたと思うのですが、もし埼玉県の取組みとして、そういうオリジナルのものができるのであれば、できる限り指標に入ってくるといいのかなと思いました。

**○尾崎少子政策課長**

御指摘ありがとうございます。オリジナルっていう部分については、否定するところではございませんので、そういったことも含めて、今後委員の皆様にも、御提言いただければと思います。ありがとうございます。

○田口委員長

教育の方につきましては教育振興基本計画もありますので、うまく連携して、反映できるような形にできればいいかと考えております。では他にいかがでしょうか。

○若山委員

はい。全埼玉私立幼稚園連合会の若山と申します。

○田口委員長

若山委員どうぞ。

○若山委員

今戸田市長さんがおっしゃっていた件で、私幼稚園の代表として参加させていただいているのですけれども、こども家庭庁ができて、保育というだけではなくてですね、我々の業界でこども園の分野がこども家庭庁の方に属するという事になったのですね。

その点で言うと、今までよりも、我々の業界の中では保護者目線だけではなくて子供目線ということで、保育の質というものを重視するっていう時代がやってきているというお話があります。その点でいったときに、保育と教育っていう部分というのを、もう少し壁を作らずに、一体化して考えていくということがとても重要だと思っています。

それは県や市の考え方によって、どこまで壁を作るか作らないかっていうのは本当に様々だっていることが感じられているのですが、ぜひ埼玉県は、教育というものに関して、保育の質、また、子供目線からの育ちっていうことを考えていただいて、いろんな施策を打っていただけるとありがたいと思っています。

令和6年度までの計画なのですが、7年度以降のことを考える上では、質という部分を、ぜひ重視していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○田口委員長

はい。ただいまのことにつきましては御意見ということでよろしいでしょうか。

○若山委員

はい。

○田口委員長

貴重な御意見いただきましてありがとうございます。他には皆さんからいかがでしょうか。

清水委員、よろしいですか。

#### ○清水委員

はい。児童養護施設退所児童の大学等進学率について御質問があります。

資料では大学等となっておりますのでこれは他の学校、例えば専修学校や短期大学も含まれるのかというところが1点目です。

2点目については学費等の支援と記載がありますが、進学したあと生活面の支援であるとか、退所児童への支援等の施策を行っているのかということ。この2点、御質問させていただければと思います。

退所児童さんが大学等に進学をした後に生活に困るといふようなところがあって、途中で退学をされる、中退されるっていうケースに直面したことがあります。支援が続くのかどうかというようなところを御指導いただければと思います。

#### ○菊池こども安全課長

はい。こども安全課課長の菊池です。進学率の数字等については専修学校等も含まれております。

それから、いわゆる進学した後の支援についてですけれども、まず住居については、希望の家という事業をやっております、埼玉県内で4箇所、低額の家賃で大体4千円程度なのですけれども、貸して生活できるというものがあります。そういう住居の確保ですとか、あと、生活費についても貸し付けを行っております。きちんと就職したお子さんも含めて貸し付けをしております、仕事がきちんと続いた後については、もう貸付の支払いも免除されるというような仕組みを作っています。あと、居場所支援という形で、社会的養護で生活したお子さんの退所後の居場所の場を作ったりなど、いろんな支援を行っております。あと民間のNPO団体ですとか色々な財団でも、いわゆる進学の奨学金ということで、給付型と貸付型が両方あるのですが、施設の職員と一緒にどういった形の貸付金を借りるかとか、就職後の進学後のこの生活の場所のお金をどうしていくのかということも含めて、施設の職員や児童相談所の職員と一緒に、どういうふうに設計していくのかということをいろいろ考えながら対応しております。

#### ○清水委員

はい、ありがとうございます。

#### ○田口委員長

それでは他の方はいかがでしょうか。もし御質問御意見等ある方、あれば挙手をしていただ



ければと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

◎議 事

(2) 児童養護部会の審議経過について

○田口委員長

次に、審議事項の3(2)児童養護部会の審議経過について、事務局から報告をお願いいたします。

○菊池こども安全課長

はい。こども安全課長菊池でございます。児童養護部会の審議結果について御報告申し上げます。

児童養護部会における審議につきましては前回の児童福祉審議会で令和5年度第1回児童養護部会までの審議結果を御報告しております。

本日は、前回以降に開催されました令和5年度第2回の児童養護部会の結果を御報告いたします。

児童養護部会は、里親の認定に関する事項、児童相談所の行う措置に関する事項、被措置児童等虐待の報告に関する事項について、調査審議をすることとされております。これらの審議事項につきましては、埼玉県児童福祉審議会規則第7条第6項の規定により、部会の議決をもって審議会の会議の議決とすることとされており、同条第7項の規定により、審議結果を児童福祉審議会に報告することとされております。

なお児童養護部会の審議は、児童や里親希望者等の個人情報等を取り扱うことから、非公開で行っております。このため本日の報告につきましては、個人情報を含まない形での御報告になりますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは資料2を御覧ください。はじめに里親の認定に関する審議について御報告いたします。これは里親となることを希望するものについて、その適否を御審議いただくものでございます。(1)の開催及び審議状況のとおり、令和5年度第2回の児童養護部会において、里親となることを希望する16世帯について御審議いただきました。16世帯すべてについて、里親として登録することが適当との答申をいただいております。

次に、(2)の認定・登録里親の状況でございますが、まずは、アの種別を御覧ください。

里親の種類としましては、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を養育する養育里親や、それから養育里親のうち、特に被虐待児、非行児または障害児を養育する

専門里親、それから養子縁組により養親となることを希望する養子縁組里親や、児童の両親が、死亡行方不明拘禁入院等の事情により、養育できない場合に、扶養義務のある親族が養育する親族里親、以上4種類でございまして、重複して登録することも可能でございます。

里親として認定することが適当と答申をいただいた16世帯のうち、養育里親としてのみの登録が5世帯、養育里親と養子縁組里親の両方への登録が11世帯となっております。また専門里親や養子縁組里親のみ、親族里親の登録はございませんでした。

次にイの職業別、ウの年齢別につきましては、資料のとおりでございます。里親の認定に関する審議については以上でございます。

続きまして2の児童相談所の採る措置に関する審議について御報告いたします。これは児童相談所が、児童について、施設入所等の措置が必要であると判断したにもかかわらず、親権者がこれに反対の意向を示した場合などに、児童相談所の方針の適否を御審議いただくものでございます。御審議いただいた6件すべてについて、児童相談所の方針とおり、施設入所等の措置を取ることが適当であるとの答申をいただいております。

最後に、3の被措置児童等虐待事案の報告について御報告いたします。前回報告以降、児童相談所が措置した児童について、新たに被措置児童等虐待に係る通告のあった1件について、事実確認を行い、被措置児童等虐待と認め、結果を児童養護部会に報告いたしました。児童養護部会における審議結果の報告は以上でございます。

#### ◎質問・意見

##### ○田口委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、御質問御意見等ございますか。特に手は挙がっていないようですので、よろしいでしょうか。はい。それでは次に移らせていただきます。

#### ◎報告事項

(1) 児童福祉審議会委員定数の変更に伴う審議会規則の改正について

##### ○田口委員長

4の報告事項になりますが、(1) 児童福祉審議会委員定数の変更に係る審議会規則の改正について、事務局より御説明をお願いします。

##### ○尾崎少子政策課長

はい。少子政策課の尾崎でございます。私の方から、児童福祉審議会委員定員数の変更に伴う審議会規則の改正について御説明をさせていただきます。

内容としましては、委員定数、現在16名でございますが、それを17名以内に改正させていただきたいという内容でございます。

資料3を御覧ください。先日の第1回児童福祉審議会では、埼玉県子育て応援計画とこども計画を一体的に策定することについて御説明をさせていただきました。また、この子育て応援行動計画につきましては、当審議会において御審議いただくということを、御報告させていただいていたところです。

こども基本法では、現少子化対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱がこども大綱に一体化され、子ども計画はそのこども大綱を勘案して策定するよう示されてございます。

そのため、子育て応援行動計画に新たに子供計画を追加いたしますと、子供・若者育成支援推進大綱の内容も追加されるため、子供・若者の分野、いわゆる青少年の分野が加わるようになります。

そこで、そのための委員を1名追加したいということでございます。当審議会の委員定数が児童福祉審議会規則上、16名以内となっておりますものを、17名以外に改正させていただきたいという御提案でございます。委員の皆様には、御了解賜りますようお願い申し上げます。

また、審議会規則改正に伴う話とは異なりますけれども、次期埼玉県子育て応援行動計画につきましては、国がこども計画を公表後、骨子案等を作成する予定でございます。

国はこども大綱を、本年中をめぐりに公表予定としてございますので、次期子育て応援行動計画の骨子案につきましては、当児童福祉審議会では、来年の1月から2月ごろに御提案をさせていただき、その上で御審議いただければと考えております。

国の動向によっては予定が前後する可能性ございますけれども、あらかじめ御了承いただければと存じます。私からは以上でございます。

#### ◎質問・意見

##### ○田口委員長

はいありがとうございました。ただいまありました報告につきまして、御意見御質問ございますか。特に、お手が挙がっているようにお見受けできないものですから、よろしいでしょうか。はい。それでは御了解いただいたということで、それで、先ほど私の方で御質問させていただきましたファミリーホームの関係について、その委託率がわかったということですので御報告をお願いいたします。こども安全課長さんでよろしいでしょうか。

**○菊池こども安全課長**

はい。こども安全課菊池です。令和5年4月1日現在の速報値で里親とファミリーホーム合わせまして、全部で425人委託をしております。内訳としては298人が里親で、ファミリーホームが127人ということで、概ね大体里親に7割、ファミリーホームに3割という状況になっております。この数字についてはさいたま市も含む数字になります。以上です。

**○田口委員長**

はい。ありがとうございます。やはりファミリーホームの委託率の割合は増えているという理解でよろしいでしょうか。

**○菊池こども安全課長**

はいそうですね、ファミリーホームは増えていますので、全体としてはホームへの委託率が増えている状況です。

**○田口委員長**

はい、ありがとうございました。以上で本日の審議事項については、すべて終わらせていただきます。オンラインでの慣れない進行で、大変失礼いたしました。本日は皆様から貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。では進行の方を事務局にお返しいたします。

◎閉 会

**○司会（飯塚副課長）**

はい、ありがとうございます。次回の審議会ですが、年が明けて、1月から2月ごろを予定しております。改めて、事務局の方から日程調整の御連絡をさせていただきますので、その際は皆様どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第2回埼玉県児童福祉審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

議事の内容について、以上のとおりで相違ありません。

委員長 田口 伸

署名委員

委員 福田 由美子

委員 坂本 仁志